

【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎(執行月の翌月15日頃更新)に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」の実現に向け、努力して参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

(平成25年度)

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	13	65,000	1	5,000			3	14,053	17	84,053
5月	5	25,000							5	25,000
6月	4	25,000	1	14,000			1	6,000	6	45,000
7月	5	35,000	1	13,500			3	12,153	9	60,653
8月	2	10,000	3	71,750			5	14,983	10	96,733
9月	2	10,000	2	18,500			1	6,300	5	34,800
10月	3	30,000	3	24,000					6	54,000
11月	4	43,000	4	30,000			1	7,200	9	80,200
12月	6	30,000	4	36,750			3	7,933	13	74,683
1月	15	75,000	2	13,000			3	20,753	20	108,753
2月	4	20,000	2	27,000			1	157,500	7	204,500
3月	4	17,000	3	41,750			3	8,153	10	66,903
合計	67	385,000	26	295,250			24	255,028	117	935,278

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病气、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【その他】 広告料・賛助金等に要する経費